

樋泉岳二*: 動物考古学における標本の管理と公開 — その現状と問題点

Takeji Toizumi*: Problems on the Management of Zooarchaeological Specimens in Japan

要 旨 日本考古学は歴史学の一分野として発達してきた。このため、考古遺物としての動植物遺体は人工遺物より軽視される傾向にある。動物考古学者自身でさえも、標本の扱いは生物科学に比べてルーズであり、管理・公開への対応は著しく立ち後れている。現生標本は、同定根拠を示す証拠物であると同時に、正確な同定法を確立していくための比較骨学資料でもある。これらを恒久的に維持・活用していくためには、標本の登録・保管と記載法に関わる一貫した管理システムを構築することが必要だ。一方、近年の貝塚・低湿地遺跡発掘の増加・大規模化の結果、出土遺体は膨大な量に達しており、保管スペースの不足や整理・収蔵にかかる手間・経費といった問題が深刻化してきた。これらは「標本」に対する社会全体の認識とも関連する問題であり、社会的コンセンサスなくして抜本的な解決は望めない。遺体標本から描き出される人間と環境の交渉史について、社会一般にわかりやすくアピールし、標本の持つ重要性を広く理解してもらう努力が必要である。

キーワード: 管理, 現生比較標本, 公開, 動物遺体, 動物考古学

Abstract Japanese archaeology has developed as a branch of historical studies of Japan, which resulted in less importance being attached to organic remains than to artifacts. Thus zooarchaeologists' management of specimens is looser and unsatisfactory than that of biologists. Recent reference specimens are evidence showing the bases of identification and also materials for comparative osteology. A management system of recent specimens, which includes registration, preservation and description, is necessary to maintain and utilize them in future. On the other hand, large-scale excavations of midden sites in recent years have yielded a great quantity of animal remains, generating serious problems such as shortage of storage space or labor and cost required to cope with them. These problems can not be resolved without public consensus for the specimens. We must make efforts to obtain public understanding of the significance of fossil specimens by showing the history of human-environment relationships plainly.

Key Words: Animal remains, Comparative specimens, Management, Public access, Zooarchaeology

1. 日本考古学における動物遺体標本の認識

動物考古学とは、遺跡から出土する貝殻・骨などの動物遺体に基づいて、人間と動物の関わりあいの歴史を探ろうとする研究分野である。動物考古学と植生史学は、生物遺体を扱う歴史科学であるという点で共通しているが、両者の間には研究目的や研究者の育ってきた学問的背景など様々な面で相違があり、標本に対する認識・取り扱いにもかなりの開きがある。最初に、このあたりの事情について簡単にふれておくことにしよう。

考古学は人間の文化・社会の歴史の究明を目的とする人文・社会科学の一分野であり、日本では歴史学の一部とする考え方が一般的である。したがって、当然ながら動植物の進化・分類や古生態といった課題はその射程範囲に含まれていない。大学における考古学の講座も通常

は文科系に設置されており、動植物遺体の分析法に関する科目が設けられていることはまれである。そもそも考古学専攻に入ってくる学生のほとんどは、人間の文化・社会そのものや、土器・石器や古墳・ピラミッドといった人工物に興味をもつ者たちであって、最初から動植物遺体の研究をやりたくて入ってくる者はまずいない。この点が、生物科学に基礎をおく植生史学との根本的な違いである。

このため、考古学者の多くは動植物遺体にそもそも興味がないか、興味はあってもその分析法や取り扱い方に馴染んでいない。もちろん、考古学者の間でもこの10数年間に動植物遺体や古環境に対する関心は飛躍的に高まっている。貝塚や低湿地遺跡の調査も増加し、巨額の資金が投入されるようになってきた。これに伴って、考

*〒164 東京都新宿区戸山1-24-1 早稲田大学文学部考古学研究室

Department of Archaeology, Faculty of Letters, Waseda University, 1-24-1, Toyama, Shinjuku-ku, Tokyo 164, Japan.

古学者の中にも正しい知識と目的意識をもつ人は着実に育ちつつあり、最近ではわれわれ分析者が問題提起を受けることもしばしばである。とはいえ、コメや埋葬犬のように話題性の大きいもの以外、動植物遺体には特に興味がないという人はまだまだ多い。

こうした事情のため、いまだに動植物遺体は土器・石器などの人工遺物に比べて軽視されたり、的外れな扱いを受けたりしがちである。発掘現場での対応も、単なる堆積物の一部として捨ててしまったり、やみくもに取り上げて処置に窮したりということがままある。分析についても、目的意識もないままに専門家におまかせというケースが少なくないし、一部の考古学者には「分析結果が出れば遺体は捨ててもよい」とする意見さえある（この論理でいけば「実測と記載を終えた土器・石器も捨ててよい」ということになるのだが、そうは考えないところが動植物遺体に対する認識を象徴している）。

もちろん、彼らを一方的に非難するのは酷というもので、先に述べたような日本考古学の位置づけや教育事情などからすればやむを得ない面もある。貝塚や低地遺跡の調査担当者の中には、本来は畑違いなのだが、当たってしまった以上仕方なくやっているという人も多だろう。限られた予算と迫り来る期限の中で苦闘する担当者の方々への同情の余地は十分にある。しかしながら、動植物遺体が過去の人間の生活や環境との関わり合いを復元していく上で不可欠の要素であるという点自体に異論はなかろうし、現在の扱われ方が必ずしもその重要性に見合ったものとはいえないということもまた確かであろう。

それでは、翻ってわれわれ動物遺体の研究者自身、遺体標本の扱いについてどの程度の認識をもって対応しているのだろうか。標本の採集法や分析法に関しては、これまで多くの試行錯誤がなされ、ノウハウも蓄積されているし、その成果は世界水準から見てもそれほど引けはとっていないと思う。しかしながら、標本の管理となると事情はまったく異なる。残念ながら、日本の動物考古学において、標本の記載から保管・公開に至るまで一貫したシステムのもとに行っている研究者はほとんどなく、またそうした問題がまともに議論された例も知らない。

動物考古学にとって、動物遺体は人間の狩猟・漁労活動や動物儀礼などに関する情報を導くための重要な手かりではあるが、遺体そのもの、遺体を残した動物そのものが研究の目的となるわけではない（例えば、ニホンジカの進化過程であるとか、コイ科魚類の分類だとかはわれわれの守備範囲の外である）。また、動物考古学者の多くは考古学畑出身であり、分析法については独学に近い

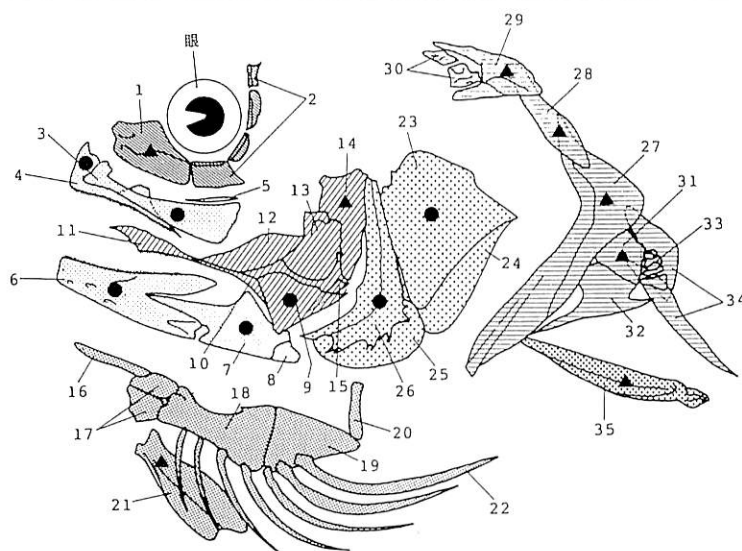
形で身につけているのが実状である。こうした事情のため、標本の扱いは分類学などのそれに比べるとかなりアバウトで、「証拠標本の保存・公開による情報再現性の保証」といったきわめて厳密な考え方に接すると、その論理性と筋道だった手続きに驚嘆する一方で、「そこまでやるか？」といった戸惑いも感じてしまう。

日本考古学における動植物遺体に対する関心は急速に高まりつつあるが、調査の増加に伴って遺体標本の扱い方や保管にまつわるトラブルも急増している。一方、動物考古学者の間でも標本の保存・公開に対する基本認識は未熟であり、対応は著しく立ち後れている。ここでは、役に立つモデルケースや提言、あるいは現状の打開策などを掲げることは望むべくもないので、とにかく現状を把握し、ひたすらに問題点を洗い出すことにより、今後の方向性を模索するためのきっかけとしたい。

2. 現生骨格標本の保存と公開

日本の遺跡から出土する主な動物遺体の場合、貝類と哺乳類に関しては図録や検索を利用できるが、それ以外（魚類・両生類・は虫類・鳥類）については、一部の例外を除き比較骨学的研究にもとづく検索法はほとんど整備されていない。このため、同定は種名の知られた現生種の骨格と対照することによって行われるのが普通である。この場合、単に結果を示しただけでは同定の根拠が第三者にわからないので、報文中に同定根拠を記載しておく必要がある。ところが、脊椎動物の骨格は多数の部位骨から構成されており、同定に用いられる部位に限っても一つの種につき数種類～数十種類の骨がある（図1）。このため、出土遺体の種数が多い場合には、同定される骨が合計で数百種類に達することも珍しくない。これらの骨のひとつひとつについて、いちいち同定根拠を記載することはとうてい不可能なので、報文での記載は省略もしくは簡略化せざるをえなくなる。こうしたケースでは、比較に用いられた現生標本そのものが同定根拠を示す証拠物ということになるので、同定情報の再現性を保証しようとするならば、比較標本の番号を報文中に記載し、なおかつ第三者がアクセスできるよう、標本を一定の場所に保管しておかねばならない。

しかしながら、日本の動物考古学者の中で、こうした方法を実践しているのは小宮 孟のみである（小宮, 1980 など）。現生標本は、標本番号も満足につけられないまま、空きスペースに積み重ねてあるといったケースも多い。このため、どの標本を同定に用いたのか、またそれがどこに保管してあるかは、その研究者にしかわからないし、研究者自身でさえ標本の所在がわからなくなることもある。



1～26: 内臓骨(1: 涙骨、2: 眼下骨、3: 主上顎骨、4: 前上顎骨、5: 上主上顎骨、6: 歯骨、7: 角骨、8: 後関節骨、9: 方骨、10: 外翼状骨、11: 口蓋骨、12: 内翼状骨、13: 後翼状骨、14: 舌顎骨、15: 接続骨、16: 咽舌骨、17: 下舌骨、18: 角舌骨、19: 上舌骨、20: 間舌骨、21: 尾舌骨、22: 鰓蓋骨、23: 主鰓蓋骨、24: 下鰓蓋骨、25: 間鰓蓋骨、26: 前鰓蓋骨)、27～34: 肩帯(27: 擬鎖骨、28: 上擬鎖骨、29: 後側腹骨、30: 上側腹骨、31: 肩甲骨、32: 烏口骨、33: 射出骨、34: 後鎖骨)、35: 腰帯(基鰓骨)。

図1 硬骨魚類の頭骨（内臓骨），樋泉（1995）図3を改変

●は同定に用いられる代表的な部位，▲は同定に用いられることもあるが頻度は低い部位を示す。魚類では、これらの部位のほか、頭蓋骨、椎骨（背骨）、ヒレの骨なども同定に用いられる。

こうした状況のままでは、たとえば研究者が死去したような場合、その所蔵標本を受け継ぎ、付帯データ（採集地・採集日・生体計測値など）とともに体系的に管理することは難しくなるし、コレクション自体が散逸する危険性もある。これは、同定根拠の再現性という点のみならず、現在各研究者が保有している現生標本を、比較骨学資料として将来的に維持・活用していく上でも大きな問題だ。現時点において、動物考古学研究者のもつ現生標本のコレクションはまだまだ貧弱なものに過ぎない。将来より科学的な同定法を発展させていこうとするならば、これらを将来学界全体の資産として蓄積していくことが不可欠である。そうした努力なくして、我が国の動物考古学における基礎研究のレベルアップは望めない。

動物考古学者が標本の管理・公開といった仕事にあまり熱心でない理由は、ひとつには先に述べた同定法や標本管理に関する認識の希薄さにある。現生標本は同定根拠を示す証拠物というよりも、むしろ遺体同定のための単なる比較資料、極端に言えば研究のための道具といった認識が濃厚なように思う。また、現状のままでも当面の研究に大きな支障はないので、情報の再現性という問題を考慮しない限り、とりたてて改善の必要性に迫られるわけでもない。

もう一つの理由は、標本の管理にかかる手間と経費で

ある。実際、1個体の標本を処理するにしても、骨のひとつひとつに標本番号を記入し、部位別に整理してケースに収納し、ラベルをつけ、データベースに必要事項を入力するといった作業にはかなりの手間がかかるものだ。そうした作業にじっくりと取り組めるだけの余力をもった研究者はほとんどいないのではなかろうか。動物遺体の分析を専門とする研究者は日本ではまだまだ数が少なく、日々掘り出される遺体の分析と報告とに忙殺されている。現生標本の収集・作成までは、空き時間をひねりだしながら辛うじてやっているが、その管理まではなかなか手が回らないというのが実状だろう。アルバイトを雇うにしても、財源と人材の問題がある。

しかし、上記の問題の多く（例えば標本番号をきちんとつける、記載を徹底するなど）は、われわれ一人ひとりの自覚と工夫で解決可能と思われる。財源の問題も、科学研究費の申請などを積極的に進めていくことにより、かなりの部分がクリアできるのではなかろうか。そうした対応を各研究者がバラバラで行うのではなく、研究者間の連携を密にとりながら大きな流れにしていくことができれば、より一層効果的であろう。国立歴史民俗博物館や奈良国立文化財研究所など、日本考古学の中心的研究機関がこうした分野で主導的役割を果たしてくれることを期待したい。

3. 遺跡出土遺体標本の保存と公開

遺跡から出土する遺物・遺体は、主に大学・博物館や埋蔵文化財センター・教育委員会などの調査機関によって保管・管理されている。特に、昔の調査や学術調査によるものは大学や博物館、1970年代以降増加した行政調査によるものは埋蔵文化財センターなどに保管されていることが多い。動物遺体標本の保管状況には、担当機関・担当者によってかなりの格差があるので一概に論じることができないが、ここでは情報の再現性・公開性の面で問題となっている事例について整理してみる。

1) 収蔵スペースの確保

土地開発に伴う事前調査によって貝塚などから掘り出される動物遺体は、しばしば膨大な量に達する。しかし、動物遺体の場合、種名のほか、サイズ・残存部位・割れ方といった形態属性が重要であり、組織プレパラートのような形で情報を集約することができない。このため、そうした大量の遺体の収蔵場所をどう確保するかは調査担当機関の頭痛の種であり、遺跡出土遺体の保管にとって最も切迫した問題となっている。例えば、千葉縣市原市西広貝塚の調査では、面積約550m²、最大層厚約2mの貝層をすべて持ち帰ったところ、その量は長さ54cm×幅34cm×厚さ15cmのコンテナで約20,000箱（約570m³、縦に積むと高さ約3000m）に達した。こうした大量の遺体標本を保管するスペースを確保することは、一般的な調査体制の中ではきわめて困難である。最善の方策は貝塚の発掘を回避することだが、掘らねばならない場合には、確保可能な収蔵スペースを考えながら、可能な限りそれに応じたサンプリングの方法を工夫しなければならない。

現在の貝塚調査では、貝類・魚類などの組成を把握するためのブロックサンプルを数ヶ所で採取し、その他の堆積物については発掘現場でフルイをかけて獣骨などの大型遺体だけを回収するといった風に、できるだけ持ち帰る標本の分量を減らすための努力がなされている。しかし、貝塚をはじめとする遺跡の堆積層では遺体が均等に分布していることはなく、なおかつ、魚骨のような現場での肉眼観察が難しい微小遺体については、その分布状況を事前に知ることが難しいため、体系的な試料の抽出方法はいまだ確立されていない。

また、こうした努力に関わらず、十分な調査体制を持たない自治体や、多くの貝塚を抱えた地域の発掘調査機関では、貝層サンプルの収蔵スペースの確保は依然として深刻な問題となっている。プレハブの仮設収蔵庫の設置、廃校の校舎の利用といった対応にも限界があり、自治体によっては、整理・報告書の刊行が終了した後の標本については廃棄処分にすべきとの声も上がってい

る。見栄えもしない、ゴミのような貝殻や骨片（確かに元をただせばゴミなのだが）を、なぜ多額の予算とスペースを割いてまで保管しなければならないのか？。どうせどれも似たりよったりなのだから、残りのよいものだけ残して、あとは捨ててしまってもよいではないか？。こうした疑問は、専門外の人間にしてみれば当然のことなのだろう。遺跡は一度掘れば二度と元には戻らない（すなわち再現性がまったくない）のであり、標本が廃棄されてしまえば遺体情報の再現性は永久に失われてしまうのであるから、標本の全面廃棄は回避しなければならないが、行政側の理解がない場合、そうした「学者さん」の論理は必ずしも説得力をもたない。厄介な問題である。

2) 保管環境

幸いにして、動物遺体（貝殻・骨）では植物遺体ほどデリケートな保管条件が要求されることは少ない。たいていは乾燥させた状態で、ビニール袋やプラスチックコンテナなどに入れて収蔵されている（図5）。保存が劣悪な標本でもパラロイド含浸などでかなりの程度固定できる。少なくとも遺体の形態情報や成長線などの組織情報に関しては、これらの方法でたいていは保存可能と思われる。このため、保存環境が深刻な問題となることは少ないが、雨漏りなどによって標本が水浸しになり、劣化してしまうといったケースもないわけではない。一方、遺体そのものは残されていても、日光・湿気などでラベルの文字が消えたり（特に赤マジックは日光に弱い）、木箱やラベルが腐るなどして資料の価値が著しく損なわれる事態がしばしば生じており、問題としてはこちらの方が深刻である。

3) 標本番号

遺体データの再現性を保証するには、個々の標本に固有の番号を付け、分析結果とともに報告に記載しておかねばならない。しかし、出土遺体の点数が多くなるとこの方法をとることは難しくなる（魚骨や貝では数千点、数万点の単位で出土することもある）。このような場合、個別に取り上げられたものや報告書に写真を掲示した標本は別として、同一地点（遺構／グリッド・層準など）からまとめて取り上げられた遺体については、分類群ごと一括して番号をつけるといった方法を採用しかない。しかし、そのような方法を採用したとしても、報告書に標本番号と同定結果のすべてを掲載することは現実には難しく、データはある程度集計・加工した形で提示せざるを得ない。そうになると、分析者がどの標本を何と同定したかという所まで遡って再検討するためには、報告書の記載だけでは不十分ということになる。したがって、ローデータである標本番号と同定結果の一覧（同定

神門遺跡 魚類遺体 記載カード (☒ 現場採集 / ☐ 貝層サンプル)						
層位・堆積段階		: サンプルNo. 147 ~ 263 : 記載者 木通早				
グリッド No.	種	部 位	残存状態	L/R	計測部位・計測値	
147	マダライ	dent	p	R	H 9.69	> 10-
		"	du	R	計測不可	
193	マダライ	dent	du	R	計測不可	(B)
244	マダライ	pm	p ~ m	R	x1 計測不可	
256	マダライ	dent		L	x1 " (大型)	
263	マダライ	pm	p ~ d	L	x1 pmL 25.92	(B)
	マダライ	max	m	L	x1	"

図2 同定用カードの例 (千葉市神門遺跡)

結果を記したカードなど。図2)についても、標本とともに保管しておくべきである。保存の良い、同定根拠をよく代表する標本についてはできる限り報告書に写真を掲載し(これは割とよく実行されている)、その標本番号を示しておく必要がある。

標本番号のスタイルにも問題が多い。「遺跡名(番号)+遺構・グリッド+層準+発掘番号」といったパターンが一般的だが、こうした方式は第三者にわかりづらく、また同一番号に多数の標本が含まれることも多いので混乱を招きやすいうえ、データベースでの取り扱いが面倒、遺跡間で番号の規格が異なるなど問題が多い。なるべくシンプルな、規格の統一されたスタイルを工夫する必要がある。

ただし、遺跡出土遺体の場合、貝・魚骨・鳥獣骨などが混在しているため、単純な連番ではこれらが入り乱れてしまい、標本の収納・検索に都合が悪い。また、層序・遺構の状況や遺体の内容・保存状態などは遺跡によって千差万別であり、必然的に採集方法などもそれぞれの遺跡の状況に応じて異なってくる。標本番号は、こうした個々の遺跡の特性に合わせて、もっとも能率よく分析・保管ができるように工夫されるのが自然であり、無理にスタイルを統一するとかえって不都合が生じる。このあたりのかね合いをどうするかが難しいところで、今後多くの調査担当者や分析者がそれぞれの経験・ノウハウを持ち寄って議論していく必要があるだろう。

4) 誰が保管するか

遺跡から出土する動植物遺体は、「文化財」と「生物標

本」という二つの側面を持っている。つまり、それを残した人間の歴史・文化社会を考えるための資料と考えれば前者、生物の進化・分類や生物地理などを追跡するための資料と考えれば後者と見なされることになる。いずれの側面を重視するかによって、扱いや保管場所が異なってくる。例えば、人骨はたいていの場合大学や博物館などの研究機関に送られ、そのままそこに「生物標本」として保管されるのが一般的である。しかし、動植物遺体は元来両方の側面を兼ね備えているものなので、これらをどこに保管するかという問題が生じることがある。

私個人の意見としては、調査担当機関か地元の自治体がかちんとした収蔵施設と保管体制をもっている場合には、原則として標本はすべてそこに返却・保管されるべきであると考えている。

もちろん、動物学・畜産学標本としての重要性が高い標本、例えば更新世化石、ニホンオオカミやニホンアシカのような絶滅グループ、イヌ・ウシ・ウマといった家畜類などについては、人骨と同様に専門の研究者のいる機関にまとめて保管した方が有効に活用できるということはあるだろう。しかし、そうしたわずかな例外を除き、実際には遺跡出土標本に対する動物学者からの需要はほとんどない(これは、遺跡産遺体が年代的に新しかったり、骨格がバラバラに分解・破損しているなどの理由により、動物分類学的な魅力に乏しいためである)。

また、動物遺体を歴史資料・文化財としてとらえるならば、総体的な遺体群としての情報(例えば種類組成やサイズ分布など)が重要であって、単体あるいは分類群



図3～5 整備された収蔵庫の例（千葉県市原市文化財センター）

図3：配架状態。出土遺物はプラスチック・コンテナに収められ、遺跡ごとにまとめて配架されている。図4：コンテナには遺跡名・出土地点・コンテナ番号などが、また棚には棚番号が付けられており、これらを記録した台帳によって標本（遺物）の検索ができる。図5：動物遺体標本の収納状態。同一地点から出土した遺体は分類群ごとに分けられ、一括してビニール袋に収納されている。各袋には固有の番号が付けられ、これによって分析データとの照合ができる。

ごとに分散してしまうのは望ましくない。さらに大学では、全国からの出土標本をまとめて保管できるだけのスペースもないし、管理にかかる人手と経費の確保も難しい。むしろ、近年では埋蔵文化財センターなどの方がはるかに進んだ収蔵体制を備えるようになってきている

（図3～5）。

問題は調査者や地元の収蔵設備・保管体制が十分でない場合である。

遺跡の調査は、出土遺物を第三者にも閲覧可能な状態に収蔵して、はじめて完結したといえる。しかし、行政

調査の場合、遺物の収蔵のための期間と経費を確保することは容易でなく、報告書を刊行した時点で（または整理と同時並行して）次の発掘に着手せねばならないことも多い。このため、発掘資料を十分に整頓できないまま収蔵庫に詰め込まざるをえないケースがけっこうある。こうなると文字通りお蔵入りで、目的の標本に到達できなくなるし、組織替えや管理者の移動などに伴って標本の所在が不明となる危険性が高い。こうした所に無理に標本を返却しても、結局は死蔵されてしまうことになる。こうしたケースでは（地元の収蔵体制が整備された時には返却することを前提として）できるだけ分析者が保管を代行した方がよいだろう。

気をつけなければいけないのは、研究者が分析済みの標本の返却を怠っていたり（これは私にも結構ある）、自分の興味の対象の標本だけを無断で持ち出してしまっているケースだ。特に、著しく保存の良い標本や、希少種だったり高価だったりして現生種の入手が難しい標本については、ついつい手元に残しておきたくなるのが人情である。しかし、こうした標本の配分・やりとりが明確な記録なしに行われると、資料が分散し、所在がわからなくなってしまう。事前に自治体・調査機関や分析者など当事者間で協議を行い、資料の保管者に関する合意を形成しておく、報告書に標本の保管者を明記する、標本の貸借に際しては書面で記録を残すなどの配慮が必要であろう。研究者が個人で保管する場合、特殊な事情がない限り第三者からの閲覧申請に応じるのは当然である。

4. おわりに

以上、動物考古学における現生標本・遺体標本の管理に関わる問題点について概観してきた。このうち、現生標本にまつわる諸問題や標本番号の工夫、報告書の記載の徹底などについては、研究者各自の自覚と工夫である程度解決できるであろう。われわれは、まずこうした部分から改善していく努力を開始しなければならない。

しかし、出土遺体の保存スペースの確保、保管環境の改善、整理・収蔵にかかる手間・経費などの問題は、「標本」に対する関係者各自、あるいは社会全体の理解・認識と関連する問題であり、即効性のある打開策は見いだし難い。問題の抜本的な解決のためには、「標本」に関する社会的コンセンサスと組織ぐるみの対応が必要である。しかし動植物遺体の場合、土器・石器のような美術・工芸品としての価値を持たない（見栄えがしない）ため、一般の人たちに真の価値を理解してもらうことはなかなか難しい。

研究者の側に求められているのは、そうした標本から

描き出される人間・動物・環境の関わり合いのイメージ、またその今日的な意義（難しい問題だが）について、専門研究者だけでなく、一般の人々に対してもわかりやすくアピールしていくこと、またそれを通じて標本の持つ重要性を広く理解してもらう努力であろう。キレイごとではあるが、やはりそうした草の根の部分からじっくりと掘り起こしていかない限り、事態の根本的な解決には至らないのではないかと思う。

すでに、各地の自治体・調査機関などが、発掘現場での説明会、遺跡発表会や市民講座、パンフレットや刊行物などを通じて広報普及に努めている。そうした試みの多くは調査担当者などの個人的な熱意と負担によって支えられている。それに比べ、自分はこれまでどれだけの努力を払ってきたか。例えば貝塚の貝などは、学校教材としてうまくアレンジすれば自分たちの土地と環境の歴史をひもとく格好の材料となるかもしれない。実際、かつてそうした企画もあったのだが、多忙を口実にいまだに放ってある。自然史は標本なくして成り立たないが、標本は自然史学者だけのものではない。頭ではわかっているつもりでも、ついつい日々の忙しさに取り紛れ、資料と論理の操作に埋没し、社会と乖離した研究のための研究というタコ壺にはまってしまう。まず必要なのは、そうした自分自身の体質改善なのだろう。

本報は、第10回植生史研究会シンポジウム（1995年11月26日、佐倉市）での発表を基に作成したものである。本報をまとめるに当たり、小宮 孟氏（千葉県立中央博物館）、西本豊弘氏（国立歴史民俗博物館）、遠藤秀紀氏（国立科学博物館）、米田耕之助氏・忍澤成視氏（財団法人市原市文化財センター）より多大なご教示・ご協力を賜った。また、辻 誠一郎氏（国立歴史民俗博物館）ほかシンポジウム実行委員諸氏とのディスカッションは問題点を整理する上で大いに参考となった。正直に言って、こうした問題について真剣に考えたのは今回が初めての経験であり、上記の方々のご協力がなければ「標本」の基本認識さえもおぼつかなかったであろう。今後、こうした問題について自覚と努力を継続することをもって謝辞に代えたい。

引用文献

- 小宮 孟．1980．土浦市上高津貝塚産出魚貝類の同定と考察．第四紀研究，19：281-299．
樋泉岳二．1995．遺跡産魚骨同定の手引き（II）－魚類の骨格構成と同定部位－．動物考古学，5：11-38．

（1996年7月25日受理）